

# 新型コロナウイルス感染症の健康観察期間中の方へ ～災害時の避難についてのご案内～

## ★震災や風水害等で避難所へ避難する場合★

- (1) 災害の状況をテレビ、ラジオ、お住まいの地域の市役所・町村役場のホームページで把握してください。
- (2) 避難場所に避難する場合には、お住まいの地域の市役所・町村役場の担当窓口(下表の「市役所・町村役場 窓口一覧」参照)に事前に連絡し、指示を受けてください。
- (3) お住まいの市町村によっては、濃厚接触者の方の避難場所や受付の方法が一般の避難者と異なっていることがあります。
- (4) 避難場所での過ごし方については、避難場所の運営スタッフの指示に従ってください。
- (5) あなたがお住まいの地域の市役所・町村役場に連絡後、避難に関して市役所・町村役場から保健所に照会があった場合は、あなたの氏名、住所、健康状態等を市役所・町村役場と保健所で共有させていただく場合がありますのでご了承ください。

### 〈市役所・町村役場 窓口一覧〉

注:必ずお住まいの地域の市役所・町村役場に電話してください

市町村名	窓口 (所管課・担当名)	電話番号
青梅市	健康課 (健康センター)	0428-23-2191
福生市	災害対策本部	042-551-1511(市役所代表)
羽村市	防災安全課	042-555-1111 (市役所代表)
あきる野市	健康課	042-558-1111 (市役所代表)
瑞穂町	住民部地域課 (災害対策本部)	042-557-0501 (町役場代表)
日の出町	日の出町保健センター	042-597-0511 内線 501
檜原村	総務課 (災害対策本部)	042-598-1011
奥多摩町	総務課 (災害対策本部)	0428-83-2349

※時間外で宿直員が出た場合は、上記窓口につなぐよう伝えてください。

※災害時に電話番号が変わる場合がありますので、ホームページ等によりご確認ください。

## ★避難時に気を付けること★

- (1) 移動は自家用車や徒歩などを原則とし、公共交通機関やタクシーの利用は控えてください。また、移動手段がない方はこのチラシを受け取ってから速やかに保健所に連絡してください。
- (2) 避難場所でも1日2回(朝・夕)体温測定をし、ご自身で症状の有無を確認してください。
- (3) 避難場所で体調が悪くなった場合は、保健所及び避難場所の運営スタッフにご連絡ください。

## ☆ 避難に備えて次のことをしておきましょう

- (1) 日頃より、ご自宅のある場所が、市役所・町村役場が公表しているハザードマップ等で危険区域に該当しているか確認をしておきましょう。
- (2) 自宅が水害などの可能性は低いなど、安全が確保できる場所であれば、避難場所に避難するのではなく、自宅に留まり安全を確保することも検討しておきましょう。  
また、安全な親戚・知人宅への避難も相談しておきましょう。
- (3) 避難場所までのルート(道順)をハザードマップ等で確認をしておきましょう。
- (4) 水や食料、携帯電話・充電器、体温計、マスク、消毒液、保険証、普段飲んでいるお薬、お薬手帳、ビニール袋、スリッパ・上ばきなどの「非常用持ち出し品」を準備しましょう。

〔お問合せ先〕

東京都西多摩保健所 企画調整課 企画調整担当 電話0428-22-6141

(なお、体調不安などのご相談は、保健対策課感染症対策担当へお願いいたします。)

令和4年3月作成